

行政常任委員会

令和 8 年 5 月 2 5 日 (月)

午前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

まず、委員の皆様におかれましては、せんだっての管外視察の参加、御苦労さんでございました。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

まず初めに、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本委員会での報告につきましては、まず最初に尾鷲市消防団第 3 分団車庫移転について、2 点目が尾鷲市コミュニティバスにおける 6 5 歳以上の運賃無償化について、3 番目に三木里海岸沿いの松枯れの状況について、最後 4 番目に三木浦コミュニティーセンター整備について、以上 4 件を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

なお、一つだけ報告でございますんですけども、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事におきましては、先週の 5 月 1 8 日、再入札を実施しましたところ、無事落札となり、現在、仮契約を取り交わしているところでございます。つきましては、第 2 回定例会において、本契約を締結するに当たり、条例に基づき議案上程させていただく予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど市長からお話がありましたように、今日は四つの報告事項の報告を受けたいと思います。

まず初めに、尾鷲市消防団第 3 分団車庫移転について、防災危機管理課長より説明をお願いいたします。

○山口防災危機管理課長 おはようございます。防災危機管理課でございます。

よろしく願いいたします。

防災危機管理課からは、尾鷲市消防団第3分団車庫の移転について、資料に基づき御説明いたします。

行政常任委員会資料の1ページを御覧ください。通知いたします。

まず、尾鷲市消防団第3分団車庫矢浜地区の消防団ですが、これの移転につきましては、現在、建設から42年を経過しており老朽化が著しいこと、また津波浸水域にあることから、円滑な地域防災活動の実施の観点から、新たに津波浸水域外に建設するよう考えております。建設に際しては、女性団員が多数在籍していることから、待機室やトイレを男女別にし、各団員に配慮した施設となるよう考えております。

資料の2ページを御覧ください。

上段の位置図を御覧ください。現在の第3分団の車庫は、県道中井浦九鬼線、通称黒潮道路沿いにあります。旧東邦テニスコート付近の赤丸が現在の車庫の位置となります。

資料下段から3ページにかけては、車庫の現在の写真を掲載しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちら上段に、新設予定地の位置図を掲載しております。尾鷲中学校から国道42号を挟んだ山側の国市神社裏駐車場敷地内、現在、矢浜青年団の所有の土地の一部を無償で借り受ける使用貸借とし、建設したいと考えております。

資料下段から5ページにかけては、予定地の写真を掲載しております。5ページ下段の赤色部分に、今回建設する予定としております。

今後の予定としましては、6月定例会にて、車庫の建設に係る設計費及び用地調査費等の予算計上と併せて、公共施設個別計画の修正を行うよう予定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、建設につきましては令和9年度を予定しておりますので、併せてお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○南委員長　　ありがとうございます。

第3分団矢浜の車庫移転の説明は以上でございます。御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員　　次の移転場所なんやけど、これ、国道へ出るときに、出ますよね、そのときに、緊急車扱いでサイレンを鳴らして信号無視とかはできるんでしょうか。

○山口防災危機管理課長　　サイレンを鳴らして通行することは可能です。

- 西川委員 分かりました。
- 南委員長 よろしいですか。他にございませんか。
- 中井委員 何点か質問があるんですけども、今回、矢浜青年団所有の土地を使用貸借で建設するという事なんですけれども、そちらの理由をちょっと、経緯だったりとかを教えていただきたいです。なぜ市で買わなかったのかというあたりを。

○山口防災危機管理課長 矢浜消防団の車庫の移転につきましては、数年前から話はあったわけですが、実際、矢浜青年団のほうから、今年の1月30日付で、この青年団の土地を使用貸借、いわゆる無償貸付けしますので、今現在ある車庫をこちらの青年団の土地に移転する申入れ書が提出されました。そのことから、今回6月補正で計上させていただいた次第であります。

すみません、補足ですが、現在の消防団車庫、こちらについても、矢浜青年団の車庫を貸付けで行っております。

○中井委員 今使われている車庫は、移転された場合、そのまま何かに活用されるかの方針だけ教えてください。

○山口防災危機管理課長 今の車庫につきましては、また消防団との協議も必要ですけども、現在、一応は倉庫等で使う予定と考えております。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、他にないようでございますので、次の報告事項、尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上の無償化についての入替えをしてもらいます。

今回のコミュニティバスにおける65歳以上の無償化につきましては、市長の政治公約の大きな一つでございますので、10月スタートに向けての説明でございますので、市長公室長から説明を……。先に市長からよろしいですか、特に。

○加藤市長 はい。

○南委員長 それじゃ、公室長、お願いいたします。

○濱田市長公室長 市長公室です。よろしくお願いいたします。

本日は、尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上の運賃無料化についての検討状況について御報告させていただきます。

それでは、行政常任委員会資料1ページを御覧ください。通知いたします。

1の目的です。65歳以上の高齢者に対しコミュニティバス（ふれあいバス）の運賃無料化を実施することで、バスを利用した外出を促し、フレイルや要介護の予

防につなげることで、健康寿命の延伸を図るとともに、小学生以下の児童等についても運賃無料化を行うことで、バス利用の機会を拡大させ、将来のバス利用の増加や子育て負担の軽減につなげることを目的としております。

昨年度までは、65歳以上の高齢者に対しのみ運賃の無料化を実施すると説明しておりましたが、本年度10月1日からの開始に向け、実施手法や条例等の改正など制度上の見直しの検討を進める中で、現行、普通料金の半額の運賃支払いが必要となっている小学生以下に対しても無料化を実施し、子供たちの利用促進につなげてまいりたいと考えております。

現状のコミュニティバスの利用状況につきましては、全体の約90%が高齢者、小学生以下の利用は夏休みまたは冬休みは多少は増えるものの月1回程度と、指定管理者及び業務委託事業者である三重交通から報告を受けております。

開始日は10月1日を予定しております。

運賃無料化の対象者につきましては、65歳以上の方は尾鷲市に住所を有する65歳以上の方で、申請に基づき発行させていただく5の無料バスを降車時に提示していただいた方と、小学生以下の方と考えております。

4の路線につきましては、指定管理により運行しております尾鷲地区と須賀利地区の2路線と、業務委託により運行しております九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の3路線、計5路線となります。

5は無料バスの案となっております。今回の運賃無料化に当たり、4月以降、マイナンバーカードなどを活用したデジタル方式と、紙などによる無料バス発行によるアナログ方式の検討と実施に当たり、三重交通様とも協議を重ねさせていただきました。

マイナンバーカードの活用では、現在、本市の普及率が約76%であることから、普及率拡大への寄与や、新たな証明書の発行が不要になるなど、事務の簡素化につながるものの、乗務員がマイナンバーに記載された小さな文字による生年月日の確認負担が大きいこと、また、マイナンバーカード利用に当たってJ-LIS、地方公共団体情報システム機構へのイニシャルコストや、100万を超えるランニングコストが発生すること、読み取り機械を導入した場合においても、不具合発生への懸念などから、デジタル方式での実証を断念し、アナログ方式による掲載の65歳以上フリーパスを発行させていただきたいと考えております。

フリーパスには通しナンバーをつけ、住所、氏名、生年月日、連絡先などの申請情報の管理は市長公室で行わせていただきます。

6の申請方法につきましては、本市では約7,000人が65歳以上となっておりますので、全ての方に無料パスを送付させていただき、また、今後65歳になる方に対し自動的に無料パスを発行するとなると、相当の作業量と負担経費の増加につながりますので、現在利用されている方、また今後利用されようとする方の申請に基づき、無料パスを発行させていただきたいと考えております。また、本人の顔写真付きの証明書発行となりますと、定期的な更新が必要となりますので、本市の無料パスは、他自治体の状況も参考に、顔写真なしとさせていただきます。

無料パス発行申請に当たりましては、本庁舎や各コミュニティーセンターはもちろん、三重交通様にも御協力いただき、コミュニティーバス車内においても申請書の交付、回収をさせていただくなど、申請者の皆様の負担軽減を図らせていただきます。

なお、新たに無料となる小学生以下の方につきましては、乗務員確認により従前から普通料金の半額となっておりますので、新たな証明書の発行は予定しておりません。

次のページを御覧ください。

7、乗降者数の把握方法です。現在は、各路線のバス停ごとに乗車数をカウントしておりましたが、65歳以上などの無料化実施により、乗務員による乗降者数カウントは負担増加になることから、バス停ごとの乗降者数のカウントは行わず、新たに三重交通が作成し、車内で発行していただきます、色分けした路線ごと・料金別の切符を利用者が料金箱に投函していただくということで、路線ごと・料金ごとの利用者人数の把握を行いたいと考えております。加えて、不定期の乗降調査を実施することで実態把握を行ってまいりたいと考えております。

8は、改正前と改正後の料金体系を表にさせていただいたものであります。大人、中学生以上となりますが、65歳以上は無料化、65歳未満は従前どおりの料金、子供、小学生の児童と小学校入学前の幼児については基本、普通料金の半額となっておりますが、今回の65歳以上の無料化に合わせ、冒頭説明させていただいたとおり、小学生以下は無料とさせていただきたいと考えております。

そのほか、身体障害者手帳所有者、知的障害者療育手帳所有者、精神障害者保健福祉手帳所有者につきましては、本人とその介護者は普通料金の半額となっておりますので、2人で御乗車いただく場合は1人分の料金となっておりますので、そのままの料金体系を継続させていただきたいと考えております。

また、被救護者割引証所有者、運転免許自主返納者につきましても、その付添人

または同伴者ともに普通料金の半額となっており、2人で御乗車いただく場合は1人分の料金となっておりますので、そのまま料金体系を継続させていただきたいと考えております。

なお、現在、規則で規定されております表の左欄の料金体系の内容につきましては、本来条例で規定すべき内容であると考えますので、65歳以上の無料化実施に当たり、条例改正の方向で進めさせていただいております。

10月1日開始に向けた今後のスケジュールですが、本日、委員の皆様からの御意見を伺った後、今月28日に開催されます尾鷲市地域公共交通活性化協議会においてお諮りさせていただきます。そして、6月定例会において条例改正案と関連予算を上程させていただき、お認めいただきましたら、速やかに委託事業者との契約変更等の協議や無料パス発行準備を進めさせていただきたいと考えております。

以上、尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上の運賃無料化についての検討状況の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

御質問のある方。

○西川委員 マイナンバーの機械もつけないで、顔写真もつけない。これ、そんなに悪意を持ってする人はおらんでしょうけど、本人確認はどうするんですか。

○濱田市長公室長 申請時の折に、何らかの公的証明書での確認をさせていただこうかなと考えております。

○西川委員 いや、乗車するに当たって本人確認はどうするんですかと言っておるんです。

○濱田市長公室長 あくまで性善説にならざるを得ないかなと思うんですけど、65歳以上のフリーパスを御本人に発行させていただきますので、もし当人でない人が他人のフリーパスを使って乗車した場合は、無賃乗車なり法律上の問題になると思っております。

○西川委員 それをどうやって見分けるんですか。

○濱田市長公室長 基本的には、乗務員としてはフリーパスの有無のみしか確認をしませんので、その方が本人かどうか新たな証明書をそこで御提示いただくということは考えていないので、そこで、本人であるものとは思いますが、そこが確実に100%かと言われると、申し訳ないですけど、そこまでの確認は取れないと考えております。

○西川委員 それやったら、多少経費がかかっても顔写真をつけるなり、そうい

うのをやったほうがええんじゃないんでしょうかと思えますけどね。極端な話、これが1枚あったら10人で回しても、乗ろうと思えば乗れますよね。

○濱田市長公室長 確かに、検討するに当たりましては、そのような無賃乗車であつたり不正利用についての可能性というのは、当然あるだろうなということは我々も考えておりました。その中で、他市町の状況も踏まえた中で、顔写真となると本人さんがまた、利用される方がかなり高齢者の方々なので、ましてや写真を提出していただいたりするとすると相当負担が増えるのかなということで、今の現状のところは、課内で検討した中では、顔写真なしというふうにさせていただきます。

委員から、いや、顔写真をつけて、きちんと本人確認かどうか、したらいいんじゃないかと御意見はいただいたことに対しては、しっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

○西川委員 いや、結構これ、市民のサービスになっていますよね。65歳以上無料で、小学生は無料でしょう。結構気前のええことばかり言っておらんと、財源が苦しいんやったら、そういうところでもきちっと、やっぱりけじめというのですか、そういうのをつけたほうがいいんじゃないですか。何か本人の確認が取れる方法を。

○濱田市長公室長 確かに料金無償化となると、利用者に大きな利益が生じているということもありますので、先ほどの顔写真つきであつたりとかということにつきましては、我々も再度検討させていただきたいと思えます。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○入田委員 障害者手帳所有者の方たちを無料にしていくという考えは、今のところはないでしょうか。

○濱田市長公室長 確かに今回、小学生、特にお金を稼いでいない幼児の方、65歳の方が無料になる中で、料金が発生しているということもあって、なかなかそこは達成していかないといけないかなと、将来利用も含めて考えたんですが、障害者の方もどうしようかなということは確かに議論にはありました。全額無償にするのか、どうするのかという議論はありましたけれども、現実問題として、介護者であつたり付添人がいる場合はその方も含めて半額となっておりますし、他の電車であつたりバスであつたりも同様の部分もありましたので、そこは今回、尾鷲市としては、今後、検討材料であるかなと思えますけど、現状のまま半額とさせていただきました。

ちなみに、障害者の方の年間利用者とする、およそ月で1,000人、1,000

0回程度利用されていますので、およそ1万2,000回ほど乗車されているかなというふうに把握しております。それ以外の小学生は1人、また、中学生、高校生については利用がないという状況になっております。

○南委員長　　よろしいですか。

○佐々木委員　　入田委員と同じ質問だったんですけども、ほぼ利用されている方が、9割が高齢者ということで、それに小学生がプラスされ、運転免許を自主返納される方を合わせると、ほぼ財源が市の負担となることなので、先ほど入田委員が言ったように、障害者のほうもどうせなら検討していただいたほうがよいんじゃないかと思ってお聞きしました。同じ質問になるので。

○南委員長　　答弁は。

○加藤市長　　今回の趣旨というのは、要するに、交通機関を利用しながら、高齢者の方々が家に籠もっている、そういう中で、公共施設も、先ほど申しましたように体育文化会館とか中央公民館、野球場、この後計画しているいろんな公共施設も整備されてきますので、極力家にいるのは避けて外出していただこうと。そうすると、交通手段を使わなきゃならない。そうすると、ふれあいバスというのがちょうどいいと。そういう思いの中で、要するに65歳以上というような話になる。一応、私の政策の大きな一つとしてやらせていただいたと。その中で、今回、小学生、どうするのかということについて、小学生をプラスして提案させていただいたというのが今の現状なので。

確かに、障害者の方をどうするのかという、先ほど市長公室長が申し上げましたとおり、いろいろ議論をしました。その中で、ただ、私のあれからいくと、極力やっぱりそういう公共交通について、そういう方々については、私自身は無償化していきたいという思いはございます。その範囲内で、先ほど今後、検討材料ということを市長公室長が申し上げましたけれども、その辺のところも十分踏まえてどうするのか、委員のお二方もそういう方向の中で御提案されておりますので、私自身は正直言って、前向きに検討するべきだと思っておりますので、まずは、お二人の御意見もございますので、預らせていただきたいと思いますと思っております。

○南委員長　　よろしいですか、佐々木委員さん。

○佐々木委員　　はい。

○西川委員　　これ、市長の思いも分かりましたけど、運営費で、今現在65歳という限定がないときの売上げと、これから65歳とか改正したときの収支は一体どれぐらい変わってくるんでしょうか。

○濱田市長公室長 年間の収入として、およそ約1,100万程度であります。ですので、それのおよそ90%と考えると、九百何がしが一般財源の持ち出しということになっております。

バスにつきましては、年間およそ8,000万程度経費がかかっていますので、結果的に一般財源での持ち出しが、およそ1,100万の90%ぐらいは増加するというふうに考えております。

○西川委員 いや、そこまでやったら、もう全部、今市長が言ったようにフリーにしちゃったほうがええんじゃないですか、パスも作らんでええし、何でも。そこまで財源がかかっていくんやったら。

○濱田市長公室長 確かに公共交通の中で、やはり全額無償というのはなかなか難しく、当然、定時定路線ではあるものの、既存のタクシー事業者であるとか、いろんな事業者があるので、全部を無償にするというのはなかなか厳しいかなと思います。その中で、できる範囲内の中で、タクシー事業者とか関連業者ともお話をさせていただいた中で、今の無料化の一部無料化を実施させていただきたいと。

確かに、尾鷲の人口の約7,000人は65歳以上となっておりますので、大半じゃないかといえはそのとおりでなんですけど、その中でも、65歳未満の方の利用者増加は、増やしていきたいなと考えております。

○西川委員 いやいや、僕が言いたいのは、ほとんど利用する人は、若い人は、免許を持っている人は利用しませんよね。そうしたら、今65歳以上の人ほとんどだと思っんですよ、僕が思うにはね。そうしたら、じゃ、実際にお金を払って、もし乗っていく人が、今後何%ぐらいいるのかなというのはちょっと気になりました。

○濱田市長公室長 業者の報告を踏まえると、10%未満という方、現状でいうとおよそ10%程度というふうに考えております。

○西川委員 10%の収益で、事業として成り立っていくんですか。

○濱田市長公室長 確かに、公共交通としての部分は、収益性というのは確かにあるんですけど、あくまで公共交通の空白地帯であるとか、そこは公共の役目として移動の確保を図るという役目も担っておりますので、収支のバランスだけ考えれば当然赤の事業なんですけど、そこは公共交通の施策として、市としてやっていかないといけない事業かなというふうに考えております。

○加藤市長 西川委員のおっしゃること、非常によく分かるんですよね。けれども、基本的には我々としては、公共交通の無料化というのは、平等性ということ

は本来であればやっぱり全部やりたい思いです。だけれども、今、やっぱりそういう交通、先ほど市長公室長が申しあげましたように、交通利用者との協議というのが非常に大きいわけなんですね。当初、これをやるためには、いろんな市民の皆さんの声で、全部無償化したらというような話もありました。だけれども、無償化することによって、いろんな、やっぱり事業者とのいろんな協議の中で、それがやっぱり、私も10月1日からぜひやりたいということを申しあげておりましたので、結構それについての協議が長くなって、もしかしたらという思いがあった。

取りあえず今回の場合については、10月1日というものを目途としながら、65歳以上の方という、さらに小学生の方というようなことで、それを前提に協議させていただいておりますので、早くやっぱり10月1日からやりたいという思いの中で、将来的にどうしていくのかということについては、いろいろ協議しながら、基本的にはそういう形で、これをやると全国初の話なんですよ。そういう思いの中でやりたいと思っているんですけども、現状の今回の、我々が提案させていただいている部分については、この範囲内でやらせていただきたい。ただ、障害者については、もう一度再度前向きに検討させていただきたいと思っております。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

○小川議長　　フリーパスですか、これの大きさは免許証とかキャッシュカードとかと同じ大きさなのか。それとまた、材質はプラスチックなのか紙なのか、どうなんでしょうか。

○濱田市長公室長　　現状は免許証ぐらいの、入れる大きさを考えております。基本的には、紙をラミネート加工して発行しようと考えております。プラスチックの、例えば昔の病院の保険証のようなものも考えたんですけど、なかなかそれも厳しかったので、今現状は、紙をラミネート加工した形で発行させていただきたいと考えております。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

　　じゃ、私のほうからも1点だけ。

　　今回、65歳以上と小学生以下無償化という大変結構で、西川委員さんが言われるように、これやったらもう全額無償化してやればええのになという思いがある中で、市長もその思いは持っておるということで理解をしたいんですけども。

　　尾鷲高校の言うたら存続に関わってくる問題で、輪内の方がよく、熊野青藍高校だとかいって流れていくんですね。汽車の時間帯がいいこともあるんですけども。できるだけ尾鷲高校のほうへ誘導する形、一助になるんじゃないかなという考え方

の中で、この際、もう18歳、高校生まで無償化してはどうかという思いがあるんですけども、特にその点について市長はいかがですか。

○加藤市長 おっしゃるように、私の基本的な考え方は、先ほど申しましたように、公共交通に対する無償化については、平等ということを観点に考えておりますから、全て入ってきます。だけれども、今のいろいろ協議の中で、これからやっぱ早急に進めて、10月1日にスタートするということになるのと、やはりいろんな関係先と協議しなきゃならない。

委員長がおっしゃっているような高校生まで、そういう理由もあります。じゃ、中学生はどうするんだというような、いろんな話が出てくると思いますよね。それを徐々にどういうふうにしていくのか、今回どこまであれするのか、今これ以上にプラスアルファしていくのかということも、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

将来的には、私自身は、交通事業者との協議がうまくいけば、本来であれば、私は無償化していきたい、そういう思いでございます。だから、おっしゃっていますように、金額的にも、高齢者が90%のシェアを占めているんですから、その辺のところも、占めている割に、それ以外の方をこれだけ、10%ぐらいということであれば、それではいっそのこと、平等の観点からしていいんじゃないかという、私はそういう考え方でございます。ただ、今回の10月1日については、先ほど申しましたような方向で進めさせていただきたいと思っております。

○南委員長 分かりました。

○西川委員 最後に聞かせてほしいんですけど、あれ、何人乗りですか。

○濱田市長公室長 市内は14人、12か14。輪内のバスは30ぐらいかと思えます。

○南委員長 大型が走っておるよ。

○濱田市長公室長 そうですね。

○西川委員 もし、例えば市内でも、友達同士が、お年寄りの方から、ちょっと買物へ行こらいとなったときに、乗れなんだ場合はどういう対応をされていますか。

○濱田市長公室長 基本、現状はないんですけど、なるとなれば、多分乗れないので、一旦は乗車を拒否させていただくんじゃないかなと思っております。もしあふれた場合ですけどね。後の対応はまた考えさせていただきます。

○西川委員 いや、それ今、考えておかなあかんことじゃないんですか。もし、これから65歳が無料になって、どんどん増えるんですから、そういうのを考えて

おいたほうがええんじゃないですか。

○濱田市長公室長　そこについては、また三重交通と相談させていただきます。

○南委員長　ありがとうございます。

それでは、終了いたします。ありがとうございました。

引き続きまして、三木里の松枯れの状況で、教育委員会に入ってください。
ありがとうございました。

それでは、三木里海岸沿いの松枯れの状況についての報告を受けたいと思いますが、先に教育長のほうから何かございませんか。

○出口教育長　教育委員会でございます。どうぞよろしく願います。

教育委員会からは三木里海岸沿いの松枯れの状況について、文化・スポーツ振興課長から報告をさせますので、どうぞよろしく願います。

○南委員長　ありがとうございます。

この松枯れの状況については、当委員会としても視察をさせていただいておりますし、現状は十分把握しておる中で、先般開かれた議会報告会の中でも、尾鷲老人クラブのほうから、非常に厳しい松枯れの対応、どうなっておるんやということで指摘がございまして、今回の再度の報告になったわけでございますので、できる限り分かりやすく説明をお願いいたします。

それでは、文化・スポーツ振興課長の説明をお願いいたします。

○世古文化・スポーツ振興課長　文化・スポーツ振興課です。よろしく願います。

報告事項、三木里海岸沿いの松枯れの状況について説明いたします。

委員会資料1を御覧ください。通知いたします。

せんだって議員の皆様にも、現地におきまして一度現状を見ていただいておりますが、まずは前後の経緯も含めまして概要説明をさせていただきます。

令和7年度中におきまして急激に症状が進行いたしました三木里海岸沿いの松枯れの状況につきまして、樹木医による樹木健康診断調査を受けるべく、その準備作業といたしまして、文化・スポーツ振興課において、天然記念物に指定されている松の周囲を中心といたしまして、4月中旬より133本の現状を確認いたしました。その結果に基づきまして、天然記念物である松の今後の保全を検討するため、枯死していない指定の松を中心として20本の松に関する、樹木医による樹木健康診断調査を5月20日に実施したところ、次のページを御覧ください、天然記念物の松8本を含めました36本の松が、マツ材線虫病、いわゆる松くい虫被害によって枯

死していることが確認されました。

資料の2ページにおきまして、赤くプロットされているものが枯死している松です。星印は天然記念物指定の松で8本が枯死、丸印は指定されていない比較的若い松で28本が枯死の状況でありました。

ここでマツ材線虫病について概要を説明いたします。この病気は、長さ1ミリほどの細長い寄生虫でありますマツノザイセンチュウと呼ばれる線虫が、松の木の中で増殖して松の木を枯らしてしまう病気です。通称松くい虫被害と言われますが、松くい虫という名前の虫はおらず、このマツノザイセンチュウを松の木に運ぶ宿主となるカミキリムシのことを指してそう呼ばれます。

マツノザイセンチュウによって枯れた松の木には、カミキリムシが産卵のために集まってきます。これらのうち、体長二、三センチのマツノマダラカミキリというカミキリムシがおり、この幼虫やさなぎにマツノザイセンチュウが寄生いたします。その後、宿主となったマツノマダラカミキリが成虫となり、生まれ育った松の木から外に出た際、別の松の木に移って枝にかじりつきます。すると、カミキリムシに寄生していたマツノザイセンチュウが新たな松の木に感染するといったサイクルで、どんどんと被害を拡大していくというものです。

樹木医からの聞き取りでは、現在、紀伊半島ではこの病気が蔓延しており、七里御浜も大変な状況にある、去年は特に天候がよく、暑い日が続いたため、例年以上に被害が拡大し、あちこちで松林が全滅しているとのことでした。

今後の対応につきましては、枯れた松がカミキリムシを呼び込み、被害の拡大の原因となることから、できる限り早く取り除いた上、伐採して回収した木は放置せず、例えばチップ化したり焼却するなど速やかに処分をすること。また、残す松については、新たに発生したカミキリムシが寄りつかないように、速やかに忌避剤を散布する対応と、冬場において木の幹に線虫を防除する薬剤を注入するなどの対応を、それぞれしかるべき時期に行う必要があるとのことでした。

また、天然記念物指定の松のうち、現時点で枯死していない松は当時3本でしたが、このうち2ページの図中、右上に少し離れてあります黒い松のC11につきましては、既に衰弱しており、枯死する可能性があるとのこと。また、右下端の黒い星C1につきましては、比較的元気だが、周囲に人家があるため薬剤の噴霧は望めず、樹幹注入での対応が考えられる、ただし、噴霧ができないことから、今年の夏の間枯死する可能性があるとのことでした。一方、左下の防潮堤より海岸側にある黒い星印C9につきましては、比較的元気であり、人家とも離れていることから、

薬剤の噴霧対応も十分検討できるとのことでありました。

そこで、今後の対応といたしましては、残った指定の松について薬剤対応を行いつつ、経過を観察し、周囲の枯死木を伐採した後も予防策を継続していく、また、指定の松を含めて枯死したものや衰弱した松、またはこれから枯死する松については、可能な限り速やかに切除するという方針といたします。

なお、現在、具体的な薬剤対応や伐採等について、手法や手順、費用などを確認、検討しているところであり、中でも薬剤噴霧につきましては早急な対応が必要でありますので、内容が固まり次第、改めて御相談させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○中井委員 今回、北輪内センターの周りの松の辺りを中心に診断をかけていただいたということなんですけれども、名柄のほうの松だったりとかの、建設のほうとの兼ね合い、連携だったりというのは今どんな感じでしょうか。

○世古文化・スポーツ振興課長 そちらのほうも、そのような症状があるということは情報共有はいたしております。現時点では、天然記念物を守るという方向で、まずはこちらの天然記念物の薬剤対応と周囲の松の伐採のほうから、いろいろこれから検討していくという形になろうかと思えます。

○中井委員 多分、恐らく伐採の予算がかなりかかってくると思うんですけれども、県だったり、補助事業のメニューとかの連携だったりというのは、今、どういう感じで進めていますでしょうか。

○世古文化・スポーツ振興課長 現状、伐採につきましては、当然費用がかかってくるものと考えております。昨年の事例でいきますと、昨年我々が12月の議会のほうで補正予算要求させていただいたもので、主なあれでも五十数万とか、1本、天然記念物の松につきましては数十万という費用がかかっておりますので。ただし、若い松につきましては、物によりましては職員での対応が可能な場合もありますし、また、先ほど言われました管理者のほう、三重県さん対応のところ、三重県に伐採いただくという相談もかけさせていただく形になろうかと思えます。

当然、本来であれば、速やかに一度に伐採するということが本来かもしれませんが、なかなか現実的には難しいところもあろうかと思えますので、まずは天然記念物の周りから伐採を図りつつ、次年度以降に係る部分につきましては、森と緑の県

民税等、松の保存管理と周囲の伐採ということを含めて、対応を検討してまいりたいと考えております。

○中井委員　　よろしく申し上げます。

あと、伐採する前に一度、やっぱり地区会だったり地区民のほうに周知のほうをお願い、ぜひしたいと思っています。よろしく申し上げます。

○世古文化・スポーツ振興課長　　薬剤の散布にも関わりますので、そういったところも含めて、作業を行う場合には、周囲の方もしくは地区のほうに御周知させていただきたいと考えております。

○南委員長　　他にございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　いずれにしましても、速やかな対応をお願いいたします。これ、時間の問題も結構あると思うんですね。東紀州地域に蔓延しておるといことなんですけれども、特に天然記念物の松については守っていただきたいと強い思いを持っていますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。教育委員会の審査は終わります。

（「1件報告させていただきたい」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　報告事項があるそうです。

○世古文化・スポーツ振興課長　　すみません。その他の報告事項ということで、資料はないので口頭で、すみませんがよろしくをお願いいたします。

国市浜公園野球場の落成式及び供用開始の時期につきまして、日程のほうが決まりましたので、この場をお借りして報告させていただきたいと思ひます。

先月末に完成いたしました国市浜公園野球場につきまして、まず落成式につきましては、7月19日の日曜日を当日として予定しております。なお、予備日のほうにつきましては、7月25日の土曜日ということで予定をしております。

それと、一般供用の開始につきましては、8月10日からと想定しております。といいますのも、競技を一番最初にやっていただく方を、尾鷲市のスポーツ少年団、野球少年団の方に最初に試合で利用させていただきたいという思いから、そちらの日程調整を行いましたところ、8月9日がその日程として最適だということでしたので、8月9日にはスポーツ少年団等の記念試合を行いまして、その翌日から一般供用開始という形を取らせていただきたいと思います。

また詳細等につきましては、また決まり次第、より詳しい情報のほうを報告させていただきたいと思ひます。

報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告について何か御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 よろしいですね。ないようでございますので、教育委員会、ありがとうございました。

本日最後の報告で、三木浦コミュニティーセンターの整備についてでございます。準備でき次第、よろしく願い……。オーケーですか。

それでは、市民サービス課長、よろしくお願いいたします。

○西村市民サービス課長 市民サービス課です。よろしくお願いいたします。

それでは、1ページ目を御覧ください。通知いたします。

三木浦コミュニティーセンター整備につきましては、これまでの経緯も含めて報告いたします。

三木浦コミュニティーセンターの建設につきましては、長年の三木浦町民の念願でありました。尾鷲市内には、三木浦コミュニティーセンターを含め、12のコミュニティーセンターがございますが、三木浦コミュニティーセンターのみが市の施設ではなく、現在、三重外湾漁業協同組合様と賃貸借契約を結び、使用しております。

三木浦町内会からは、平成6年8月に請願書が、平成27年6月には陳情書が提出され、いずれも全会一致で採択されております。また、平成27年の陳情書におきましては、建設候補地として三木浦町内会から用地が確保できたということであったものの、建設候補地までの市道が大変狭隘ということから、現在まで建設に至っておりません。

しかしながら、令和8年2月27日には三木浦町内会から、三木浦漁村センターの西側で道路に面する土地・建物の所有者から、三木浦コミュニティーセンターの建設に役立てていただきたい、無償譲渡の了承を得られたことから、改めて三木浦コミュニティーセンター建設についての要望書が三木浦町内会会長から提出されました。新たな候補地は平地であり、三木浦町民が切望している、みんなが集まりやすく利用しやすい最適地であります。

本市としましても、請願書提出から31年という長年の懸案の解決に向け、市民の皆様や議員の皆様の御理解をいただきながら、特に三木浦地域住民の御意見を聞き、今年度に用地取得のための調査、令和9年度に既存建物の解体、令和10年度

の建設工事へと取り組んでまいりたいと考えております。

建設工法、用地等につきましては、周辺市街地担当、三鬼副参事より説明いたします。

○三鬼市民サービス課副参事 通知をさせていただきます。

それでは、用地について説明いたします。

お示しをいたしました概略図について説明をいたします。このたび、三木浦コミュニティセンター建設のため無償譲渡の御協力をいただきますのは4名の方々と、それぞれ①番から④番に示す土地でございます。この場所は、三木浦町の中心である三木浦漁村センターの西隣に当たりまして、道路に面した平地であり、旧食堂の空き家や喫茶店の入った建物などであり、所有者にも直接お会いし、無償譲渡の意向を確認しております。

資料には、次のページを通知いたします。次のページには、航空写真の参考図面をつけさせていただいております。

引き続きまして、次のページ等には、写真をつけさせていただいておりますので、御参照ください。

引き続きまして、資料を通知いたします。

最後にあります資料は、尾鷲市のコミュニティセンターの一覧を添付してございます。一覧の色つきの部分は、直近の平成24から27年度に整備しました早田、九鬼、曾根のコミュニティセンターであります。

今回、三木浦コミュニティセンターについて無償譲渡いただく土地を活用して建設する場合には、九鬼及び曾根のコミュニティセンターと同規模の施設が建設できるものと考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○南委員長 説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○仲委員 無償譲渡という条件つきで質問で、よろしいんですけど、A、B、C、Dの方の土地についてはこれ、建物が建っていると思うんですけど、今、写真を見たらそうなんですけど、これは2階建てが1軒だけですね、取りあえず。

○三鬼市民サービス課副参事 資料で説明させていただきます。現在、地図にもございました旧食堂というのが、一番左に見えます2階建ての木造の空き家でございます。真ん中がございますのが3階建ての、2階に喫茶店が今現在、営業しております。12月末までの契約とお聞きしております。その右隣にも建物がござい

まして、今からお示しします地図が、裏側4番目の地図の写真がこれです。

ですので、概略図でお示ししております①番は旧食堂の空き家、②番が現喫茶店が経営をしています3階建てのビルで、裏に4番目のDがございまして、3番目のところは納屋というか、小屋等が建っているところの建物でございます。

以上でございます。

- 仲委員 コミュニティーセンターの建て方がどうなるかはまだちょっとあれなんですけど、取りあえず無償譲渡の関係で用地取得を今年度中ということで、今日予算のことはあんまり触れんほうがいいんですけど、建物の解体費、どういうふうに考えていますか。
- 三鬼市民サービス課副参事 本年度、予算をお認めいただきたいと思って考えているのが、まずは土地の測量と登記については令和8年度でお願いしたいと思っております。令和9年度に、先ほど課長からも御説明がありましたように既存建物の解体、それにつきましては、現在、建設課で参考にいただいているのは、1,800万円から900万円ぐらいの建物費用の積算を現時点では算定しておりまして、今後の単価も含めて令和9年度の予算に反映したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 仲委員 1,800万という解体費なんですけど、この1番から言うたら4番まで、建物全てで1,800万ということでよろしいですね。
- 西村市民サービス課長 おっしゃるとおりであります。解体工事としましては、RCの建物の解体、そして木造の解体、4軒全てで1,740万、今のところ考えております。
- 仲委員 3階建てもあるし、2階建てもあるもので、えらい安いなと思うんですけど、この解体費は、建設工事も含めて財源をどういうふうに考えていますか。
- 三鬼市民サービス課副参事 現在、有利な財源についても検討中でございますが、過去には、電源立地交付金が十分にあるときには3,000万から4,000万円の財源で建てた時期がございます。先ほど申しました九鬼とか曾根につきましては、それぐらいの金額の国庫補助等、財源がございましたが、現在は、電源立地等は600万円ぐらいに縮小されておりますので、それ以外は有利な補助金を、木質化も含めて検討しつつ、過疎債の活用も最大限に検討しながら、庁内での協議を進めていきたいと考えております。
- 仲委員 電源等を使えるならば当然、一部したりというのはあると思うんですよ。解体費は過疎債も使えますね。そこらをちょっと確認したいと思います。過疎

債、使えますか。

○西村市民サービス課長 解体費については、計画のほうに計上することにより、使える場合があると思われます。

○仲委員 そこらはきちっとしてほしいですが、使えるかどうか。使えるか使えないかというだけの返答を。

○南委員長 過疎計画へ入っておるんやろうな。

○加藤市長 あと、財政課長が話をしますけど、私は使えると認識しております。

○仲委員 分かりました。

○南委員長 他にございませんか。

○佐々木委員 この土地を見ると、4番のところが奥にびよーんと長くなっているんですけども、完成したときのイメージというか、どのような建物になるのか、低いところなので、1階が駐車場になって……。

(「L型になる」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員 L型になる。その辺をお聞かせください。

○三鬼市民サービス課副参事 今回、現在、漁村センターを使っている町民の皆さんのお声としましては、階段を上って2階部分に行くのが非常に困難であるということから、平家の施設を望まれているのが強く声としてございます。

この四つの面積を合わせますと、正式測量はまだですが、370平米ほどで112坪ほどです。これでしたら、今、建設課と今後、地域の皆様の声を聞きながら検討しますが、平家で、コミュニティーセンターの主な機能である多目的ホールや調理室も含めた面積が、ほぼ九鬼や曾根のコミュニティーセンターと同等の建物が配置できることを想定して今、検討を進めておりまして、御指摘のようにL字型ですので、どのように配置するかは、今後、検討させていただきながら報告させていただきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。他に。

○仲委員 再度確認しておきたいんですけど、これが来年度建築になると思うんですけど、完成後は、現在のコミュニティーセンターも借家代というか、あれ、ありますね。そのほか、いろんなセンターのあれがあると思うんですけど、それについては、コミュニティーセンターが使用可能になった時点では全て解消されるということでしょうか。

○西村市民サービス課長 仲委員がおっしゃるように、今現在、賃借料として漁村センターに契約をして100万程度のお金を支払っておるわけなんですけど、そ

れはもう当然、なくなる予定であります。

○南委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

(発言する者あり)

○南委員長 光熱水費、ほかにも入っていますので。

三木浦コミュニティーができれば、ほぼ地域コミュニティーが完了されると思うんですけど、いかがですか。

○西村市民サービス課長 委員長おっしゃるとおりで、今現在ないのが、先ほども述べましたように、三木浦地区だけとなっております。ですから、今回、この三木浦のコミュニティーセンターが建設されれば、市内周辺部のコミュニティーセンターは全て建設されることとなります。

○南委員長 それに、既存のコミュニティーでも、やはり耐震診断で、耐震補強をしなくちゃいけないというコミュニティーも何か所かあると思うんですけども、それらのコミュニティーについても、ある程度公共の施設で計画が出ていると思うんですけども、今後の課題として、できる限り速やかに対応をお願いいたします。他にございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでございますので、行政常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時59分 閉会)